

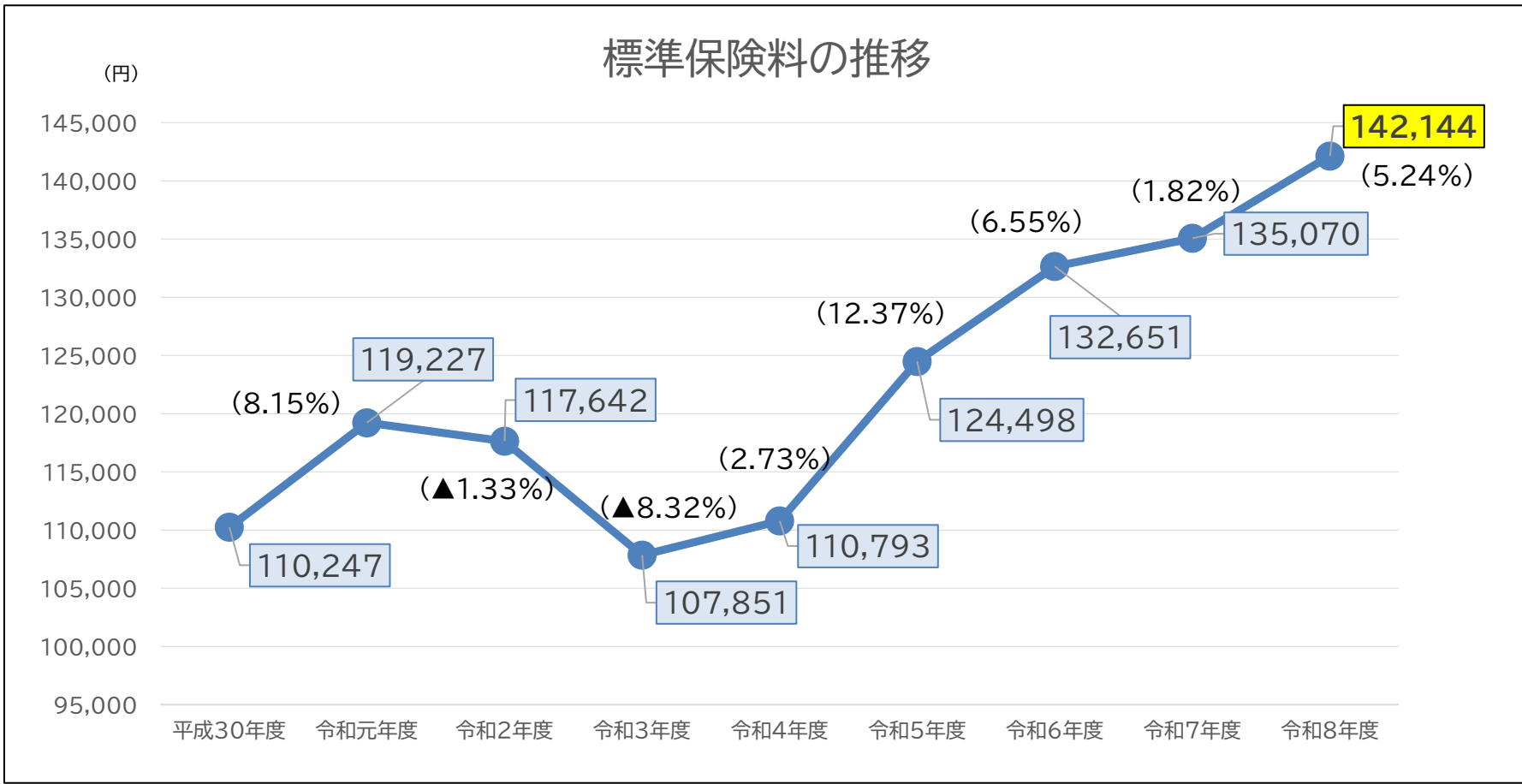
令和8年度 国民健康保険事業費 納付金等の算定結果について

< 算定結果編 >

滋賀県健康医療福祉部医療保険課

■ 標準保険料の推移

標準保険料の推移



各市町は今回の算定結果に基づく標準保険料率を参考に、各市町の財政状況を勘案し、令和8年度の保険料率を決定することになります。

この資料では、「資料2－2」の算定方法に基づく令和8年度 納付金および標準保険料の算定結果をご説明します。

～説明の流れ～

(1) 滋賀県国保の現状

算定を行う上で前提となる医療費や被保険者数の推移等、市町国保の現状

(2) 令和8年度 納付金等の算定過程

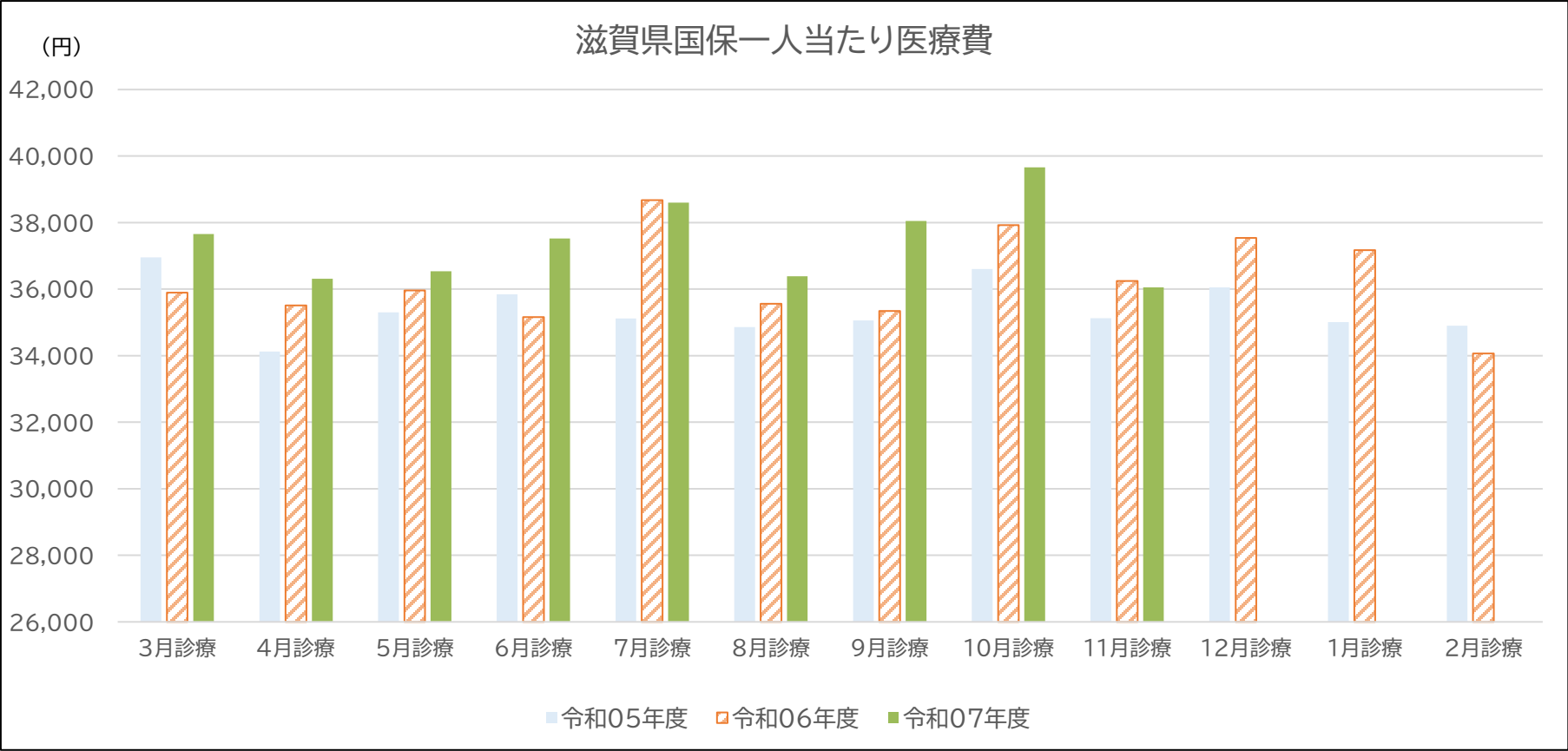
令和8年度 納付金等の算定過程について

(3) 令和8年度 納付金等の算定結果

令和8年度 納付金等の算定結果や増減要因について

一人当たり医療費

令和7年度の一人当たり医療費は、令和6年度に比べ約3.2%増加しています。

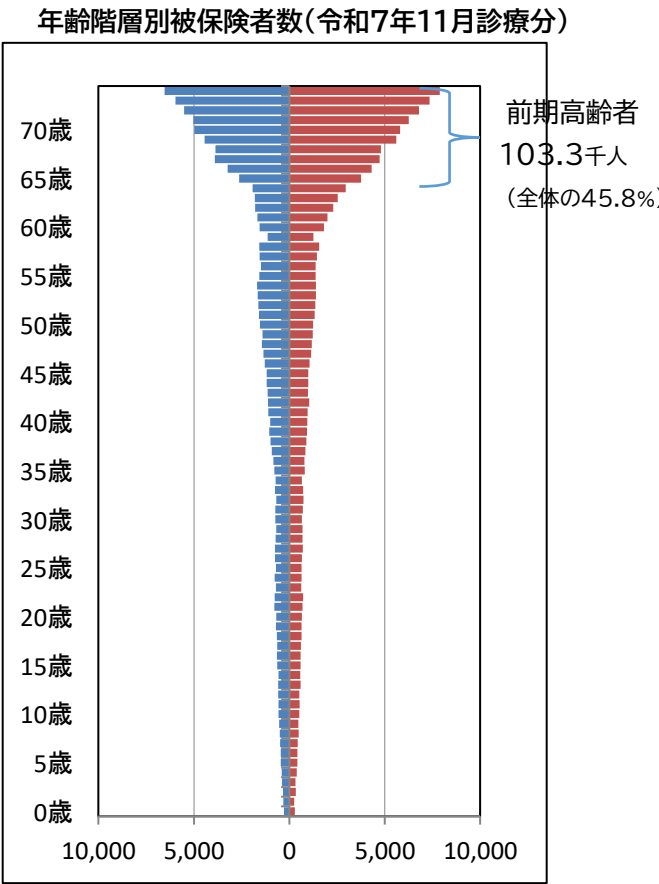
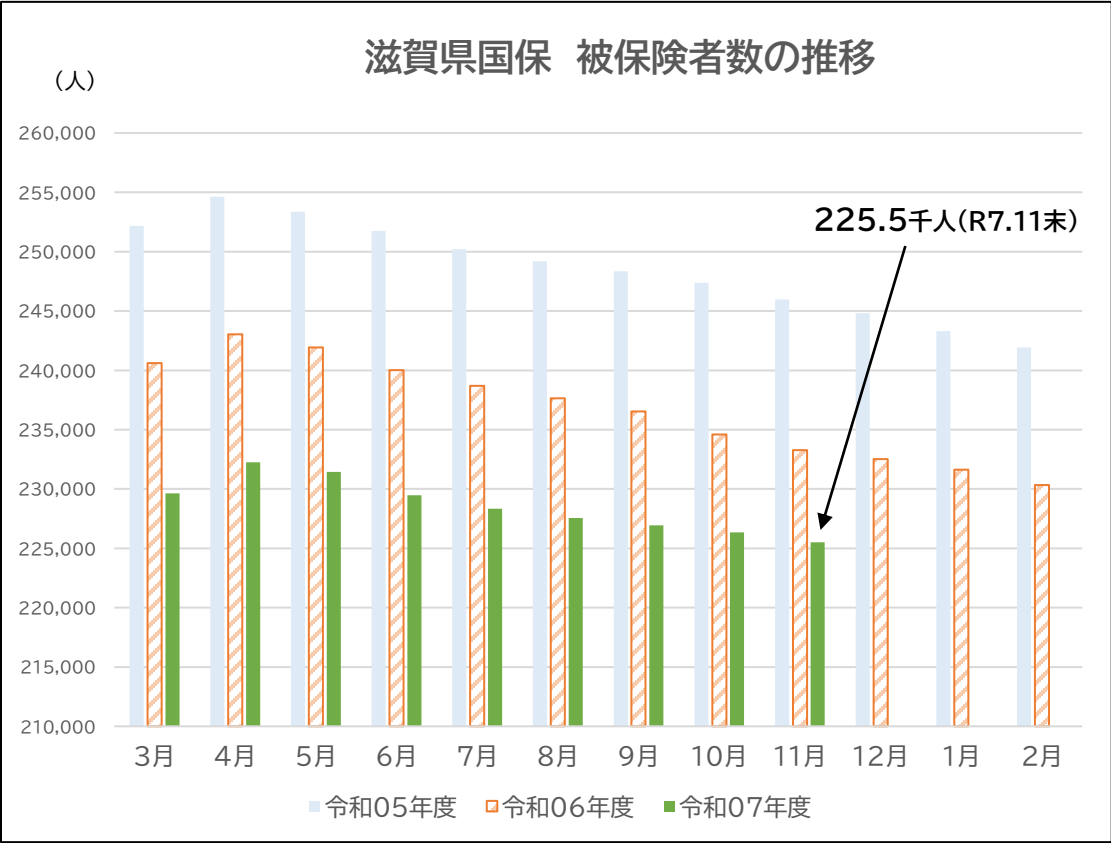


出典:「淡海ヒューマンネット」

■ 滋賀県国保の現状②(被保険者数)

被保険者数

後期高齢者医療制度への移行等により減少傾向が続いていますが、今後は被用者保険の適用拡大によりさらに減少するものと思われます。



■ 令和8年度 納付金等の算定過程① 算定条件

はじめに、県が独自に推計等を行う主な項目については、以下の条件により算定しています。
(下記以外の項目は、国が示す係数(単価等)を基に算定しています。)

① 医療費推計

「被保険者数」・・・ 220,575人(令和7年度(推計)差 ▲6,865人)

(コーホート要因法(1歳きざみの推計)により、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行を反映)

「一人当たり医療費」・・・ 462,458円(令和7年度推計比 +4.5%)

(令和6年8月から令和7年7月の年度を跨いだ1年間分の実績を基礎として、過去2年間(実績値)の伸び率により推計(+3.9%))

(加えて、令和7年12月に公表された診療報酬改定率+1.54%を見込んでいます)

② 剰余金 … 3億円活用

医療給付費(支出)が増加することなどによる、被保険者の負担の急増を抑制
(被保険者一人当たり**1,360円**の減)

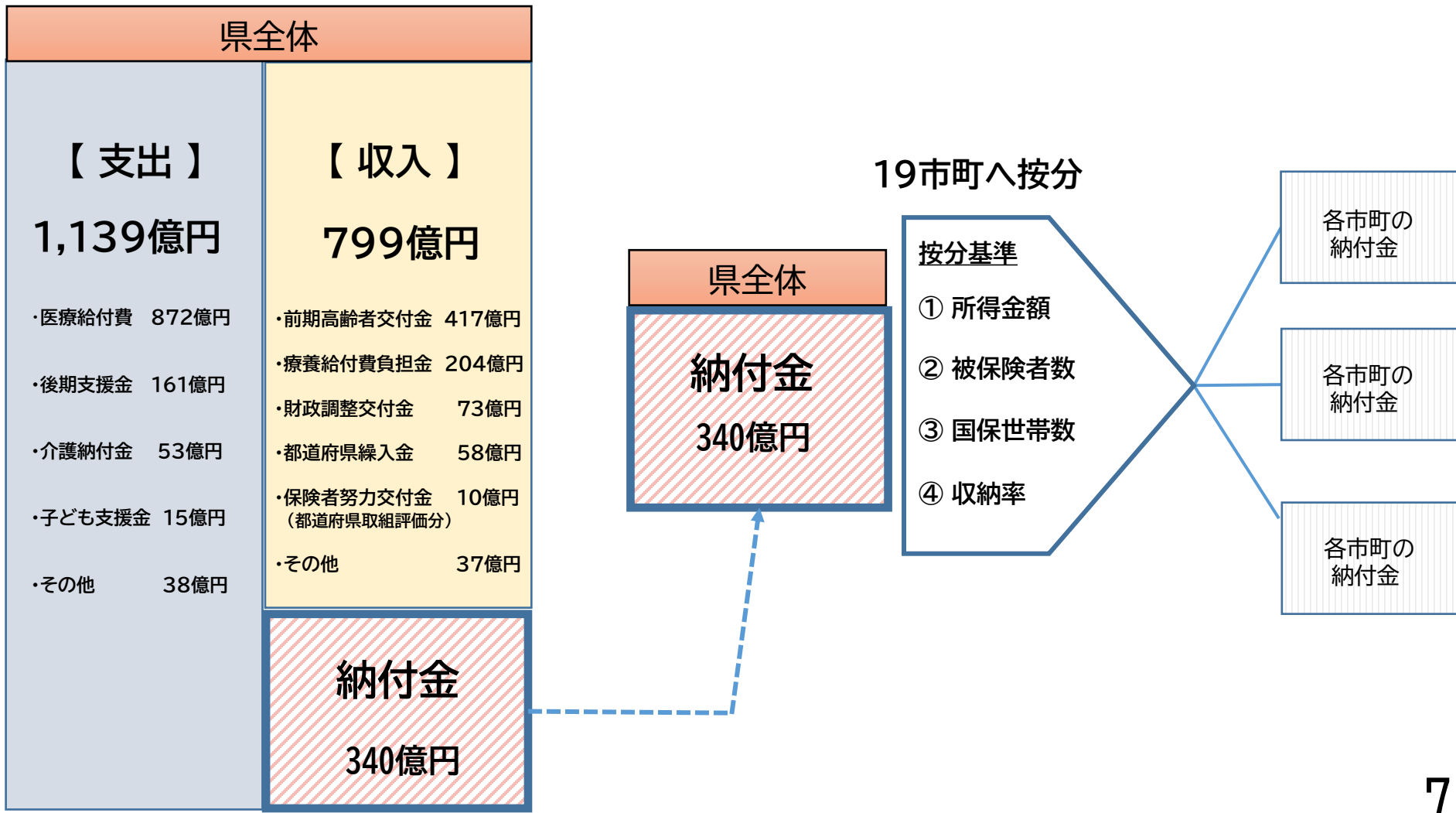
③ 財政安定化基金への積立 … 2.5億円

令和9年度の保険料水準の統一・診療報酬のさらなるプラス改定を見据え、今後の平準化対策として積立

(令和8年度末の基金残高見込み:36.5億円(本体分20億円、財政調整事業分16.5億円))

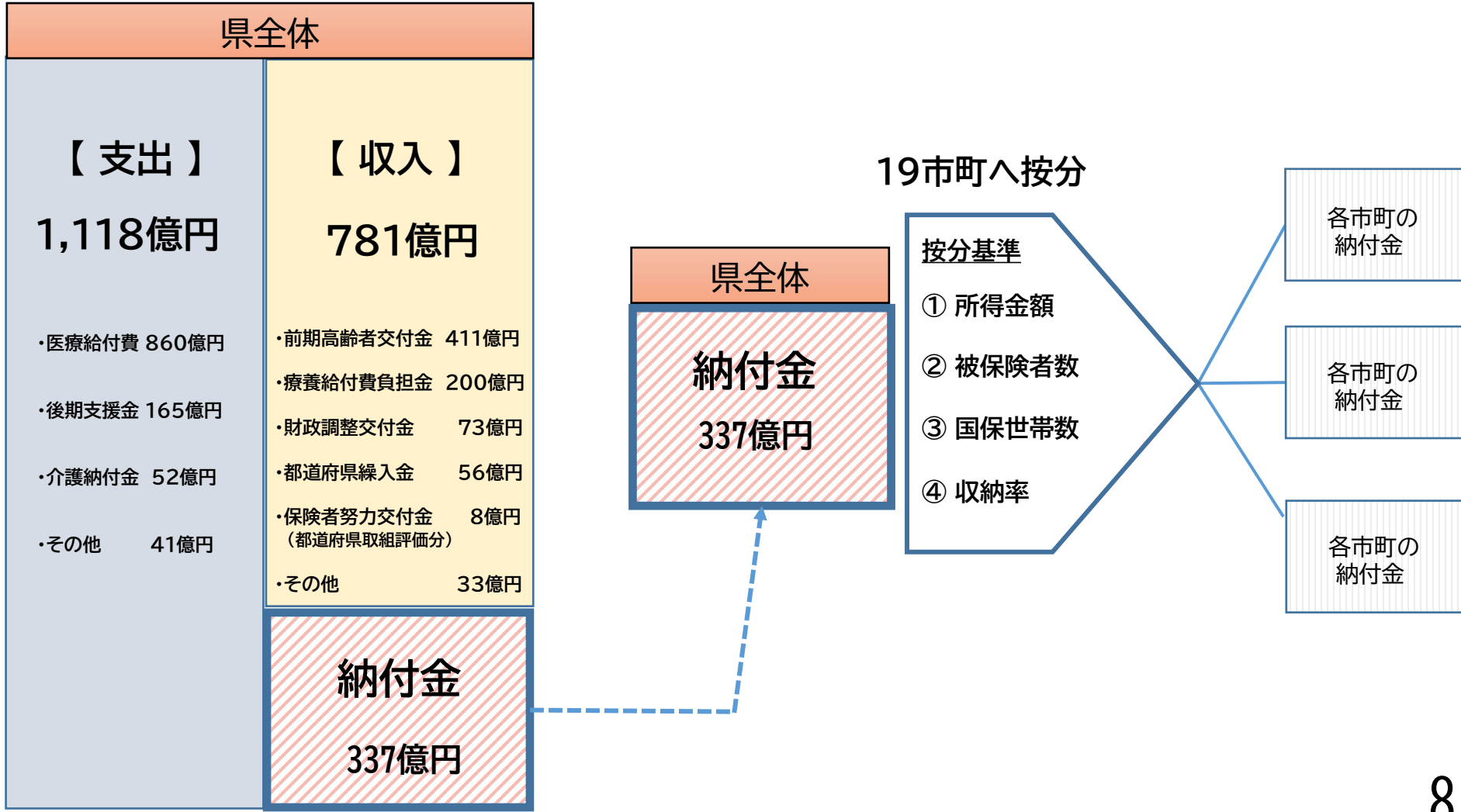
■ 令和8年度 納付金等の算定過程② 納付金の算定過程

次に、推計した医療給付費等に基づき、県全体の支出から収入を差し引きし、県全体の納付金を算出後、各市町へ按分し各市町の納付金を算出します。



■ (参考)令和7年度 納付金等の算定過程資料

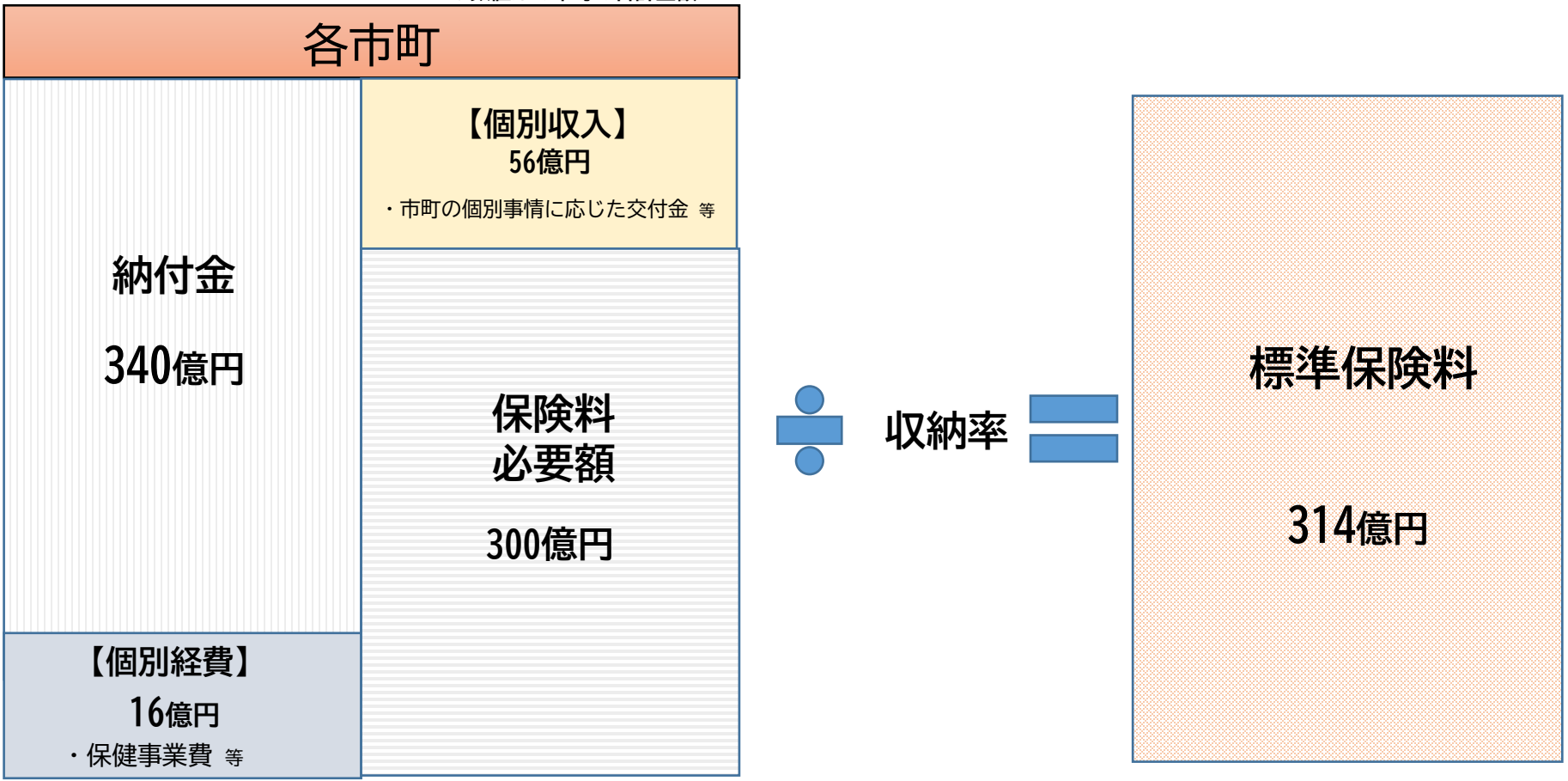
ご参考として、昨年度の額は以下のとおりです。



■ 令和8年度 納付金等の算定過程③ 標準保険料の算定過程

各市町の納付金に市町個別の経費、収入を加減算し、必要な保険料を算出します。算出した保険料必要額を各市町の収納率で割り戻し、賦課すべき標準的な保険料を算定します。

※数値は19市町の合計金額



令和8年度 納付金等の算定結果① 県平均

算定した令和8年度の一人当たり標準保険料(県平均)は下表のとおりです。

	令和8年度一人当たり 標準保険料	令和7年度一人当たり 標準保険料	一人当たり標準保険料 の比較	
			増減額	増減率
県平均	142,144円	135,070円	+7,074円	+5.24%

※一人当たり標準保険料は、推計した保険料総額を一般被保険者数で除して算出した理論値であり、**実際に市町が賦課する保険料とは異なります。**
また、所得に比例する応能分があるため、**被保険者の負担の高低を直接示すものではありません。**
※なお、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分が含まれるため、増減額・率が大きくなっています。

令和8年度 納付金等の算定結果② 市町別

算定した令和8年度の一人当たり標準保険料(各市町別)は下表のとおりです。

市町名	令和8年度(本算定) 一人当たり標準保険料	令和7年度 一人当たり標準保険料	比較	
			増減額	伸び率
大津市	139,986円	133,548円	6,438円	4.82%
彦根市	140,452円	133,167円	7,285円	5.47%
長浜市	138,801円	131,858円	6,943円	5.27%
近江八幡市	140,464円	132,495円	7,969円	6.01%
東近江市	142,759円	135,676円	7,083円	5.22%
草津市	149,084円	142,113円	6,971円	4.91%
守山市	149,418円	140,618円	8,800円	6.26%
野洲市	142,609円	135,306円	7,303円	5.40%
湖南市	141,790円	135,228円	6,562円	4.85%
甲賀市	142,073円	135,349円	6,724円	4.97%
高島市	137,354円	128,660円	8,694円	6.76%
米原市	138,345円	131,406円	6,939円	5.28%
栗東市	156,126円	148,426円	7,700円	5.19%
日野町	138,593円	131,858円	6,735円	5.11%
竜王町	140,789円	133,220円	7,569円	5.68%
愛荘町	141,148円	133,241円	7,907円	5.93%
豊郷町	130,184円	124,221円	5,963円	4.80%
甲良町	133,656円	127,523円	6,133円	4.81%
多賀町	139,808円	134,144円	5,664円	4.22%
滋賀県	142,144円	135,070円	7,074円	5.24%

令和8年度 納付金等の算定結果③ 市町別(子ども・子育て支援納付金分)

算定した令和8年度の一人当たり標準保険料(各市町別)の子ども・子育て支援納付金は下表のとおりです。

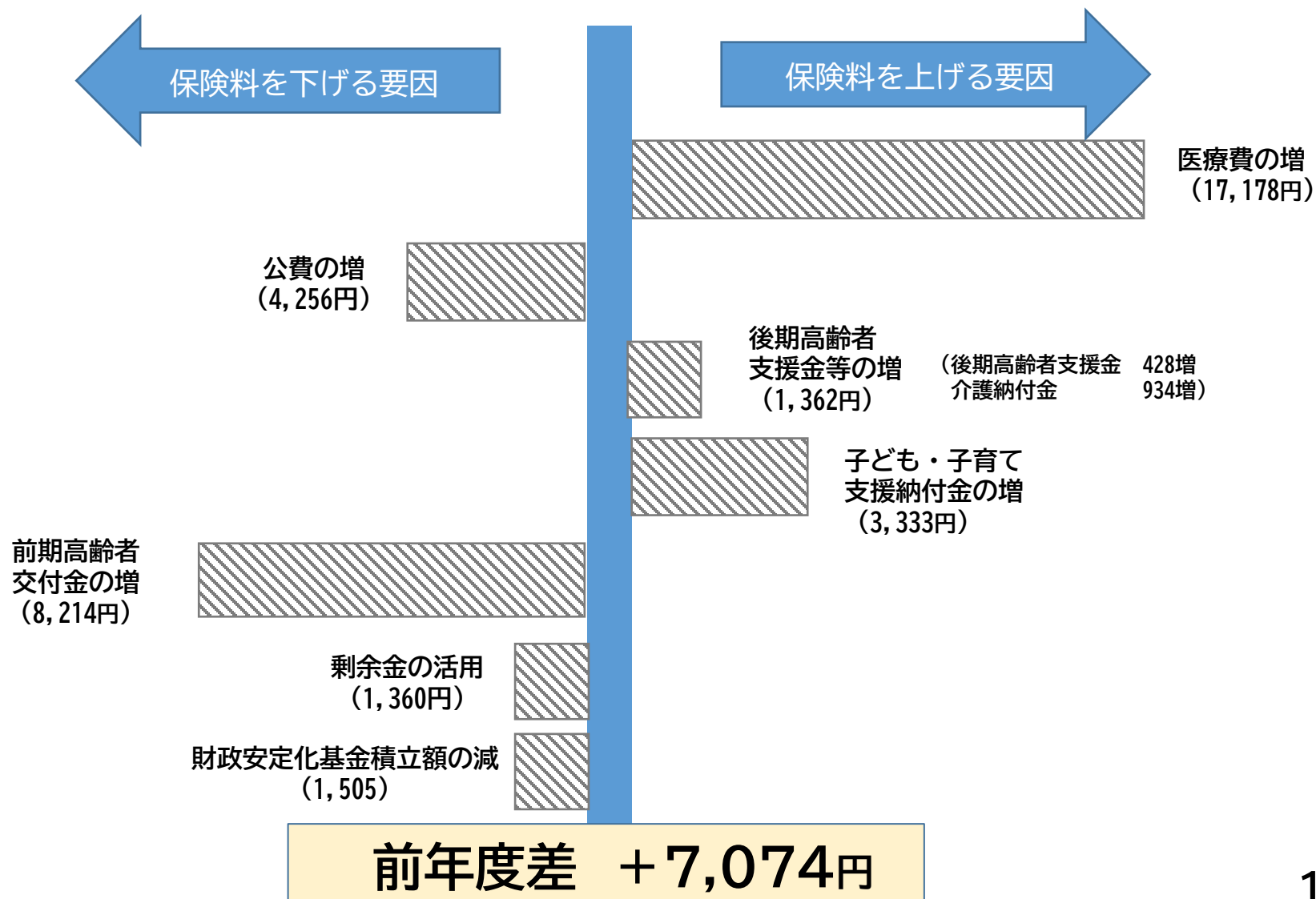
市町名	令和8年度(本算定) 一人当たり標準保険料
大津市	3,284円
彦根市	3,291円
長浜市	3,261円
近江八幡市	3,296円
東近江市	3,343円
草津市	3,487円
守山市	3,490円
野洲市	3,354円
湖南市	3,328円
甲賀市	3,350円
高島市	3,224円
米原市	3,272円
栗東市	3,626円
日野町	3,245円
竜王町	3,344円
愛荘町	3,284円
豊郷町	3,003円
甲良町	3,089円
多賀町	3,325円
滋賀県	3,333円

※令和8年度の子ども・子育て支援納付金分の一人当たり標準保険料は県平均で3,333円となりました。

※これにより、令和8年度の標準保険料率に2.47%増の影響が出ました。

■ 令和8年度 納付金等の算定結果④ 増減要因

標準保険料の主な増減要因については下図のとおりです。



■ (再掲)標準保険料の推移

標準保険料の推移



各市町は今回の算定結果に基づく標準保険料率を参考に、各市町の財政状況を勘案し、令和8年度の保険料率を決定することになります。